

災害発生時の心得

落ち着いた行動を心掛けて

職場や学校、外出先など自宅から離れた場所にいるときに、大規模な災害が発生すると、公共交通機関を使って自宅に帰ることが困難になります。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、大規模な交通渋滞が発生するなど、優先されるべき救助・救急活動の妨げに



災害時帰宅支援協定締結店の目印です

なります。

災害が発生したら、むやみに移動せず、落ち着いて次のような行動を心掛けましょう。

- まず自分の身の安全を確保する
- 職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
- 災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の無事確かめる
- 交通情報や被害情報などを入手する

日ごろから備えを

- 災害の発生を想定して、日ごろから次のような備えをしましょう。
- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 職場などに歩きやすいスニーカー、懐中電灯、手袋、飲料水、食料などを用意しておく
- 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
- 徒歩で帰宅する場合の経路の状況を確認しておく
- 帰宅経路の付近にあるコンビニ

エンスストアやガソリンスタンドの場所を確認しておく。県ではコンビニやガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援協定を締結しています。災害が発生したときは、水道水やトイレ、交通情報などが提供されます

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

なりたメール配信サービス

万が一に備え登録を

災害発生時に適切な避難をするためには、正確な情報が必要です。市では、防災行政無線で放送する内容などを携帯電話などへメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。

防災行政無線の放送は、強風や雨などの気象条件や周辺環境、生活雑音などにより聞き取りにくいことがあります。このサービスを利用すると、情報を文字で確実に受け取ることができます。

もしものときに備えて、携帯電話などを持っている人は、なりたメール配信サービスの利用登録を

行ってください。

配信される情報(選択可) 防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

登録方法

QRコードを読み取るか、登録用アドレス



(info-n@sgm.jp)に空メールを送信し、返信メールに従ってください。返信メールが届かないときは、携帯電話などに迷惑メール対策がされている場合があります。「sgm.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してください。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法については、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後6時にコールセンター(受託会社バイザー株・☎0570・055・783)へ。

空き地の管理

草刈機を

無料で貸し出し

空き地の雑草を伸びたままにし

ておくと、ごみを捨てられる、害虫の発生原因になる、通行の障害になるなど、周辺住民の迷惑になります。また、枯れた雑草などは火災の原因にもなり危険です。

市では、条例により空き地の雑草などについて適正管理を定めています。土地の所有者は迷惑にならないよう管理に努めてください。環境対策課(市役所4階)、下総・大栄支所で、草刈機を無料で貸し出しています。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

夕焼け小焼けの放送

4月から午後6時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻は、4月1日(金)から、午後6時(3月31日(木)までは午後5時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

市長日誌

NARITA
2月16日～29日

17日	台湾・桃園市行政・民間訪問団表敬訪問
19日	3月定例会市議会開会(～3月17日)
20日	成田市民ユニカル大会 消費生活展 ボランティアのつどい
21日	エアポート杯争奪少年フットサル大会 きものde成田 台湾観光プロモーション(22日) 台湾ランタンフェスティバル、 23日台湾・桃園市長表敬訪問)
24日	市議会一般質問(～29日)
25日	男子7人制ラグビー日本代表候補表敬訪問
27日	白河市民号 白河市・成田市交流事業
28日	メルキュールホテル成田杯四十雀サッカー大会



訪問団代表と共に(17日)

農業用施設の水路

近くで遊ばせないで

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や春休み期間は、子どもの外出の機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、揚水機場、排水機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

歩きスマホ

絶対にやめましょう

歩行中にスマートフォンなどを操作する「歩きスマホ」は、注意力が失われ他人とぶつかってけがを負わせてしまうなど、自分だけ



でなく周囲を事故に巻き込むこともあり大変危険です。

スマートフォンなどは、マナーを守り安全な場所で使用しましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

財政援助団体等監査

平成27年度の結果を公表

平成27年度に実施した財政援助

団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔

同 三浦 弘

同 宇都宮 高明

対象Ⅱアクティオ株式会社(公津の杜コミュニケーションセンター指定管理者)、市民協働課

監査実施日Ⅱ平成28年1月19日

方法Ⅱ指定管理者における出納そのほかの事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、管理業務が当該公の施設の設置目的を効果的に達成しているか、事業実施が事業計画に基づいて適切に行われているかを主眼に実施した。監査に当たっては、平成26年度と平成27年度上半期における関係書類の提出を求め実査を行い、関係職員から説明を聴取した

結果Ⅱ「監査の対象とした団体の指定管理に係る出納そのほかの事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。また、当該施設においては開館当初より指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用した効率的な運営に努めており、利用者ニーズを踏まえた事業の開催、アンケートの実施などによ

る利用者へのサービス向上などにより利用者の増加が図られている。今後も所管課においては、市民サービス向上と経費の削減を図るとい指定管理者制度の目的に沿い、指定管理者による適切な管理がなされるよう取り組みを望む」

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(37カ所)	2月1日～23日	0.03～0.09	0.03～0.09	0.03～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	2月1日～23日	0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.08
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	2月1日～23日	—	0.03～0.09	0.03～0.14
市役所(花崎町)	2月22日	0.07	0.08	0.07
	2月29日	0.08	0.08	0.09
下総支所(猿山)	2月22日	0.10	0.10	0.10
	2月29日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	2月22日	0.06	0.07	0.06
	2月29日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	2月22日	0.08	0.08	0.07
	2月29日	0.07	0.08	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	2月22日	0.07	0.07	0.07
	2月29日	0.08	0.08	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

償却資産の申告

忘れていませんか

1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有する事業主は、市へ申告する義務があります。

まだしていない場合は、早急に申告してください。申告用紙が必要なときは、資産税課(☎20・1514)へ連絡してください。

同課ホームページ(<http://www.city.naria.chiba.jp/sisei/sosiki/shisan/std016.html>)からダウンロードできます。

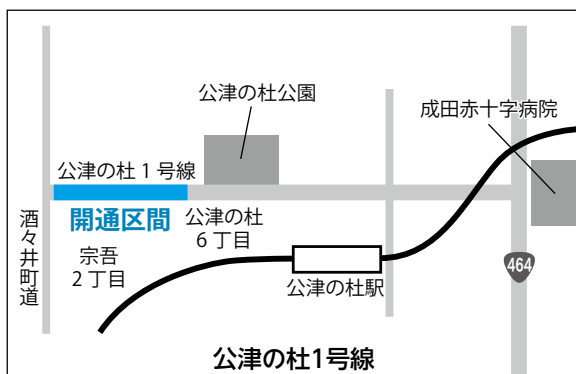
eLTAXを利用した電子申告も便利です。電子申告についてはeLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

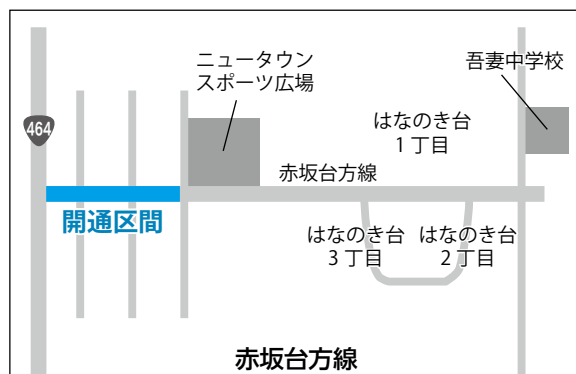
赤坂台方線と公津の杜1号線

新たな区間が開通

3月24日(木)午後2時から、はなのき台の中央を東西に連絡する赤坂台方線が、また3月30日(水)午後2時から、公津の杜駅と酒々井町を東西に連絡する公津の杜1号線を



がそれぞれ右図の通り開通します。※くわしくは街路課(☎20・1565)へ。



土砂による土地の埋め立て 残土条例が 適用されます

市では、土砂の搬入による埋め立て行為に対して規制しています。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てに利用できません。

500平方メートル以上の埋め立てを行う場合は、条例に定める手続きが必要です。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

マイナンバーカードの申請 交付通知書が届いたら 市役所へ

マイナンバーカードは写真付きの公的な本人確認書類として利用できます。カードの申請は全国的な制度開始に伴って集中しているため、交付通知書が届くまでに数か月かかります。また、交付を受ける際の窓口ではシステムに障害が発生し、待ち時間が長くなるなどの状況も起こっています。ご理解をお願いいたします。

交付手続きなどの休止日

機器点検のため、毎月第3土曜



マイナンバーカード(見本)

日の翌日の休日窓口サービスでは、マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行・失効の手続きはできません。

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

固定資産の縦覧・閲覧

4月1日から資産税課で

平成28年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧は次の通りです。希望する人は、運転免許証やマイナンバーカードなど、本人確認ができるものを持ってください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 Ⅱ 資産税課(市役所2階)、下

総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間 Ⅱ 4月1日(金)～5月2日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

内容 Ⅱ 土地・家屋価格等縦覧帳簿で、周辺の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正か確認する

対象 Ⅱ 納税者本人、納税者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人

手数料 Ⅱ 無料

固定資産課税台帳

期間 Ⅱ 4月1日(金)から(土・日曜

日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

内容 Ⅱ 自分の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認する(借地人・借家人なども借用部分を閲覧可能)

対象 Ⅱ 所有者本人、所有者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人、借地・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料 Ⅱ 無料(5月6日(金)からは1名義につき300円)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。